

社会保険システムのITガバナンスについて

平成19年12月10日

フューチャーアーキテクト株式会社
〔年金記録問題検証委員会（元）参与〕

副社長
ディレクター

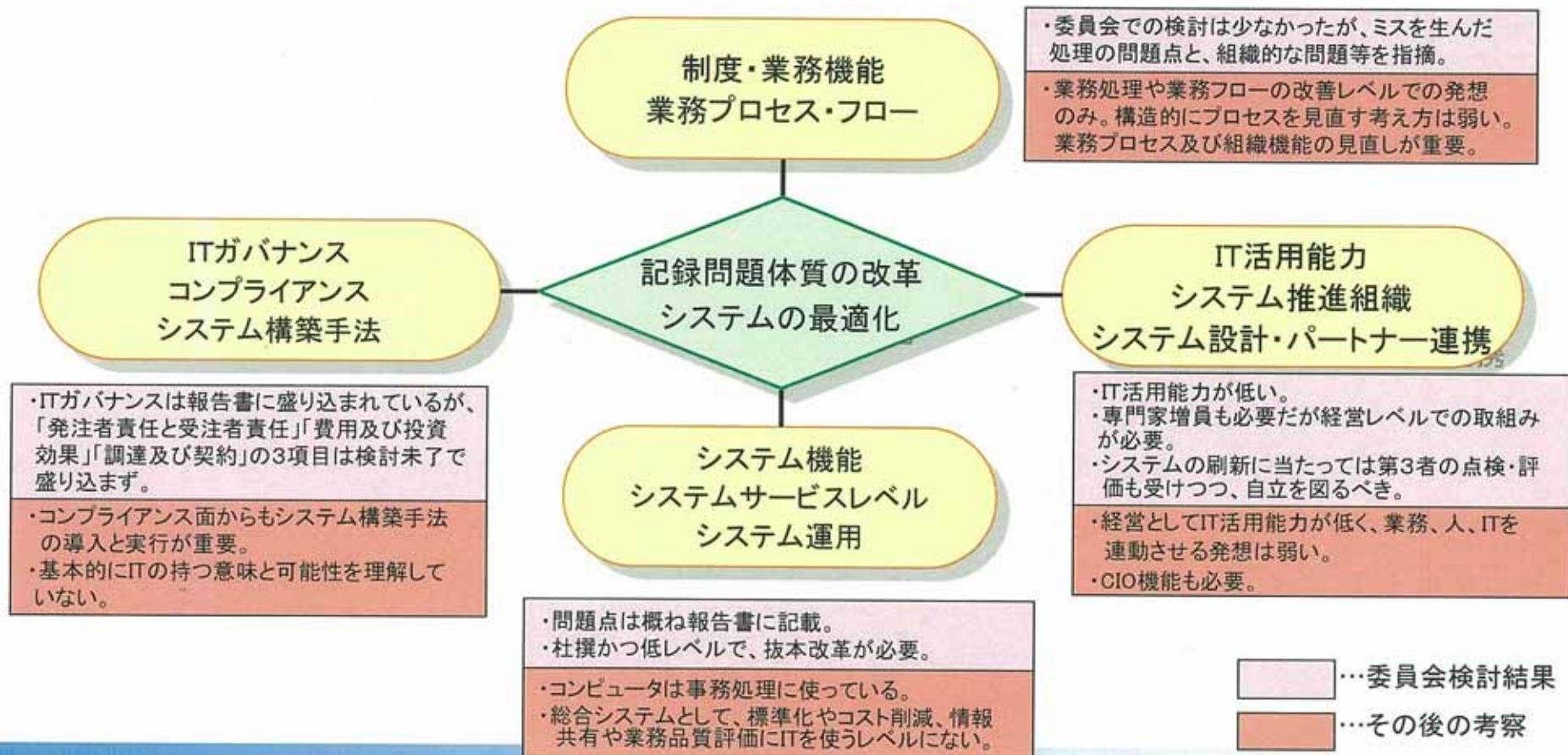
碓井 誠
清水 剛

-
1. 「年金記録問題検証委員会」でのIT活用、システムの検討評価
 2. ITガバナンスの考え方
 3. 最も重要な現状認識
 4. ITガバナンスの視点からの新システム取組みの評価

1. 「年金記録問題検証委員会」でのIT活用、システムの検討評価

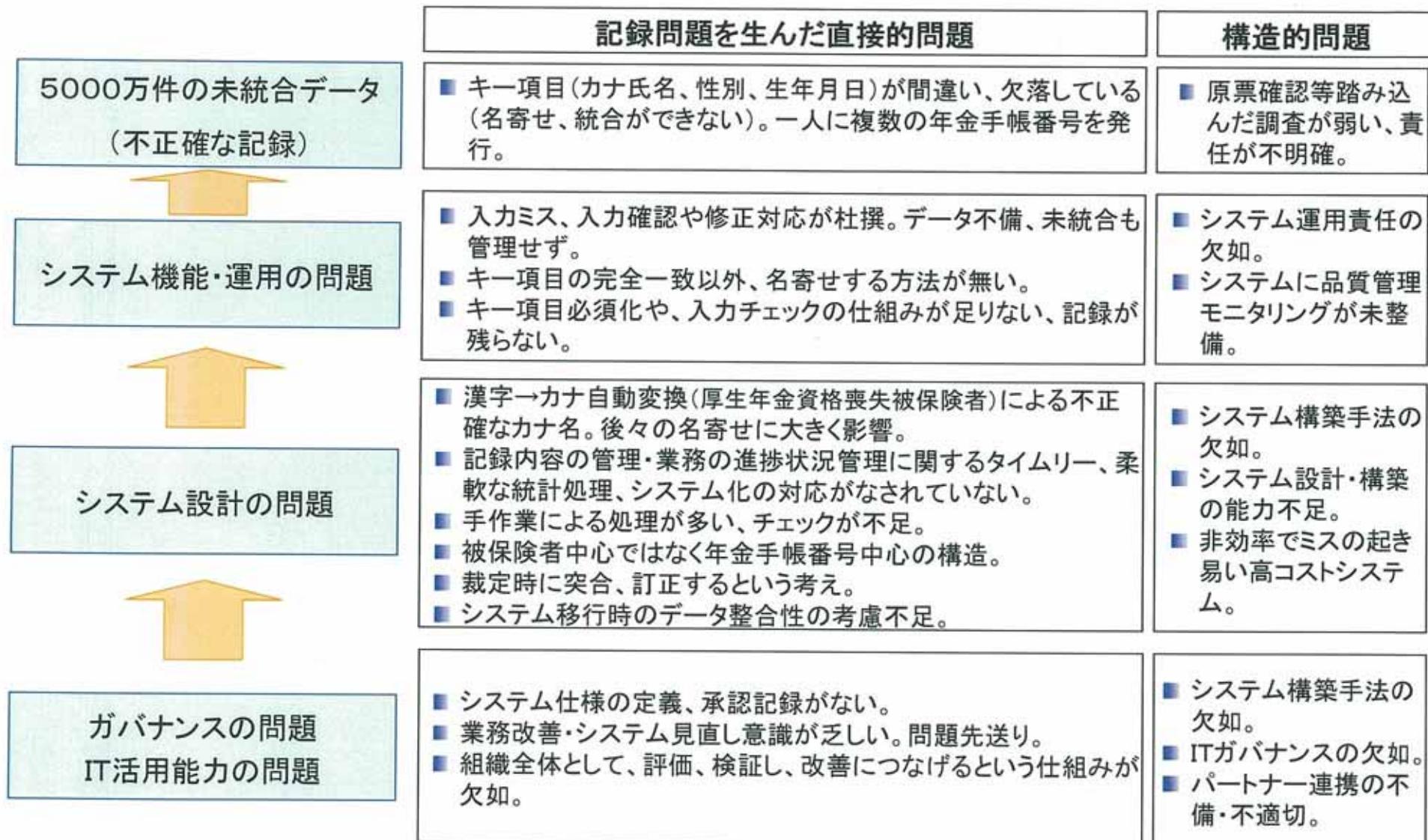
(1) 検討領域と結果

委員会では、年金記録問題の原因となったシステム面の問題や、システム最適化に向けての課題の整理を試みた。記録問題に関する現行システム機能やシステム運用の問題は報告書記載の通りであるが、ITガバナンスとIT活用能力の問題は大きく、構造的問題として捉えて取組むべきである。後述の諸課題について、現在進行中の新システム構築に向けた留意事項として申し送りたい。



1. 「年金記録問題検証委員会」でのIT活用、システムの検討評価

(2) 年金記録問題のシステム面の問題点



2. ITガバナンスの考え方

日本年金機構の基本理念に照らし、ITガバナンスの整備は最も重要なテーマの一つである。内部管理のガバナンスに留める事なく、社会と被保険者のニーズに対応した公正かつ透明性の高い開かれたガバナンスが重要である。

ITガバナンスとは

- ・「企業が競争優位性の構築を目的にIT戦略の策定・実行をコントロールして、あるべき方向に導く組織能力」（経済産業省）
- ・「IT活用におけるリスクマネジメントとパフォーマンスマネジメント、コンプライアンスマネジメントの確立」（日本監査役協会）
- ・「組織の適正・公正な運営と的確な業務遂行のための仕組み・ルール」（検証委員会）

(1) 事業運営に関するガバナンス

- ① 事業目的を明確にし、被保険者・年金受給者からの年金業務に対する信頼や年金業務の透明性・効率性を高める事業方針の確立
- ② 経営としてITの持つ意味と可能性を理解し、IT活用を構造改革、業務改革へのエンジンとして使っていく能力が必要
- ③ 被保険者のニーズや世の中の変化に対応した業務・サービスの向上を中心とした事業運営と監査機能の充実 ←内部監査の見直しや、第三者機関による助言と監視機能の充実
- ④ 外部の成功事例の導入や、技術革新の自らの事業への取り込み
- ⑤ 自らのCIO機能の確立

(2) 事業組織内のガバナンス

事業そのものがシステム活用度、システム依存度が高い

- ① システムに関する意志決定、仕様決定への組織幹部、責任者の参画
- ② システム構築手法の整備と実行
システム開発の流れと部門の役割の考察。（別添1）
- ③ システム運用、システムリスク対応、業務処理の標準化と教育等の質の向上
特殊と思われる職場、組織環境を前提にした施策が必要

2. ITガバナンスの考え方

(3) 情報システム部門のガバナンス

- ① CIO機能の確立と業務改革とシステム革新を一体感を持って進める事ができる人材の育成
- ② 各部門とのシステム構築手法の共有と共同システム検討
- ③ システム設計思想、IT革新の重要性の理解と、IT活用の評価指針の確立、情報システム部門の自己革新
- ④ サービスレベルの向上やコスト削減の目標明示と定期的検証

(4) 組織及び職員の業務遂行に関するガバナンス

- ① 業務やシステムの品質、問題点の可視化とセキュリティマネジメントの整備
- ② システムの使用状況、エラー発生等の業務システム別、個人別のモニタリングと課題別職員教育
- ③ 業務品質の改善と生産性向上
被保険者サービス向上に向けた、エラー率、クレーム率、サービスレベル評価の可視化、共有化と改善

(5) 発注者責任と受注者責任の問題

社会保険庁は自らの発注者責任を放棄して、開発事業者への依存を続けてきたが、この問題点を再度認識し、相互の役割の整理と新たな協力関係を築いて行く事が重要なテーマである。

(別添2)

- ① 役割分担とシステム構築手法の共有 (別添3)
全体のインテグレーションは外部パートナーの支援も含め社会保険庁自身が行うべきである
- ② システム開発、システム運用、保守サービスの品質向上と目標及び改善指導の組込み
- ③ 柔軟性、拡張性、技術最適化の保持とコストパフォーマンスの向上

2. ITガバナンスの考え方

(6) システム費用及び投資効果の評価

社会保険システムは膨大かつ複雑なシステムと言われてきたが、民間の大手小売業や都市銀行と比較すればスケールは小さい。しかし、膨大な費用が費やされている点は透明性を持った分析が必要であろう。システムデザイン、データ不備、技術革新の取込み遅れ等から、非効率かつ高コストなシステムとなっているが、業務プロセスの見直しとオープン技術の採用により、サービスレベルの向上と大幅なコスト削減が見込まれる。

① 費用見積りと投資計画の見直し

システムの計画、設計、開発フェーズで費用見積りの評価を行い、必要に応じて見直しを行う

システムのライフサイクルや前提条件、ITサービス費用の変化に応じて、費用や投資計画の見直しを行う

② 費用目標の設定と予実管理

③ システム費用と投資効果

システム費用そのものと、そこから生まれる省力化、業務改善、戦略的効果等をバランス良く評価し、投資効果の評価とプライオリティ付けを行う

(7) 調達及び契約に関するガバナンス

① 調達品の仕様、性能、価格、サービス、保守等に関する評価能力

② 著作権、守秘義務、瑕疵義務、損害賠償、解約等基本事項の整理とリスクの回避

③ 役割分担の明示、サービスレベルの合意を図り、発展的で柔軟な見直しを織込んで行く

3. 最も重要な現状認識

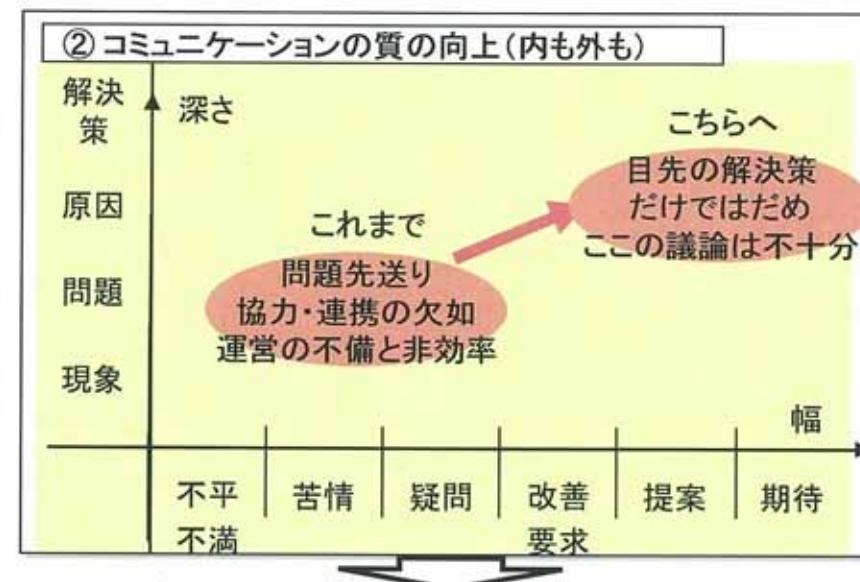
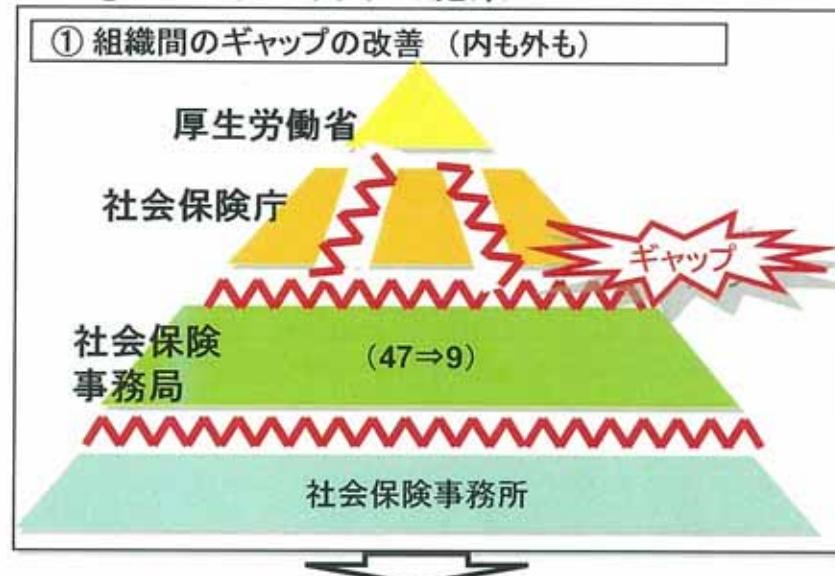
るべき論や机上論では組織は動かず人も生かせない。

本当に出来る体制、能力があるのかを充分見据えた検討が必要である。

大切な事は、人に目を向けた施策とるべき論を具体的な業務プロセスとして組立て直す事である。又、年金記録問題のみならず既に検討の前提が大きく変わった中で、新システム構築への取組みに、これらを如何に織込むかの検討も重要である。

(1) 本当にできる体制・能力があるのか

① 人に目を向けた施策



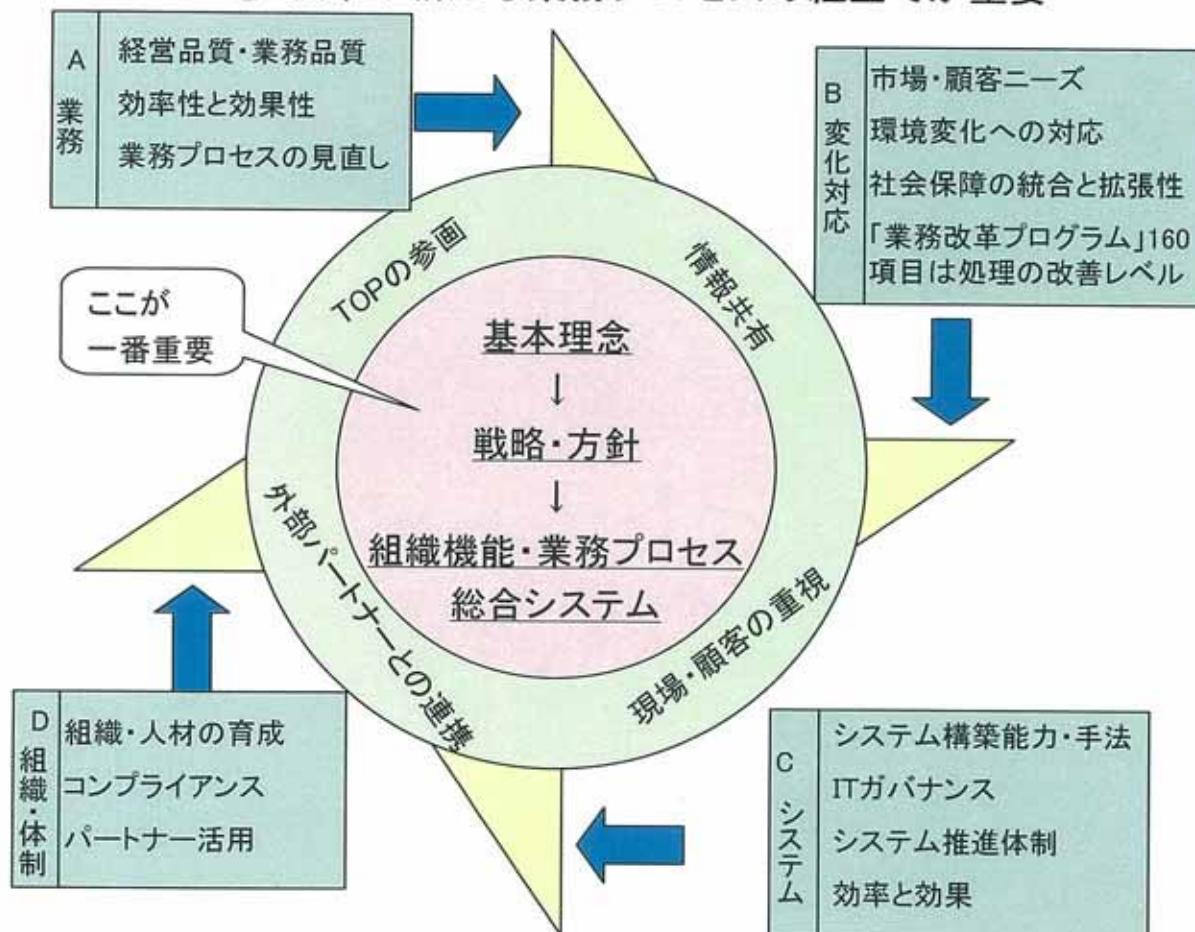
- ・業務、情報、システムの横串運動を図り、一体感を醸成する
- ・業務とデータの可視化を図り、管理指向からプロセス改善指向、顧客指向へ切替える
- ・人材の流動化、キャリアパス、教育、職場改善等の活動
- ・隠す体質→目標を共有し改善する組織へ

- ・透明性、迅速性を高め顧客サービスを軸に据えた組織運営や品質評価の組立て
- ・情報共有、目標共有を図る会議体や共有促進組織の設置
- ・業務、システム、データの品質向上と人間系とシステム系の運動
- ・業務プロセスの見直しによる自動化、情報化、正確性の向上

IT活用の持つ可能性をすべての業務改善に生かした検討が重要。「業務改革プログラム」160項目は見直し要。

3. 最も重要な現状認識

② 横串の新たな業務プロセスの組立てが重要



改革のアプローチ

年金記録問題検証委員会

- ・記録問題中心で現象分析型のアプローチ
- ・一部ITガバナンスなど構造的アプローチの必要性も指摘

業務・システム最適化計画(新システム構築)

- ・基本理念
国民サービスの向上、年金制度の周知徹底、保険料収納率向上、予算執行の無駄排除、個人情報保護、意識改革の徹底
- ・業務処理とシステム改善、インフラ強化が中心
- ・業務プロセスの見直しや、前提変化を織り込んだ構造的アプローチではない

年金業務・組織再生会議

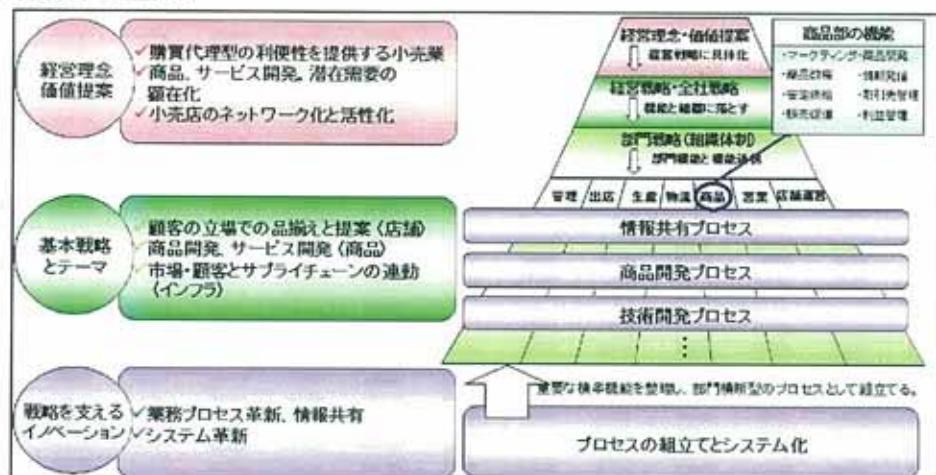
- ・日本年金機構の基本理念
国民の信頼、国民の意見の反映、サービスの質の向上、業務運営の効率化、公正性及び透明性の確保
- ・業務委託と職員採用の考え方と基本計画の整理

- ・基本理念の整理を早急に行い、戦略・方針を明確にし、組織機能、業務プロセス、統合システムのデザインを改革的、構造的に行う必要がある。
- ・総合的な取組みとなっていない。特にBとAの領域を関連づけて整理すべきである。
- ・Cの領域は前提変化を織込みず、現象対応、個別業務改善の視点で進められている。内容、推進方法の再評価、第3者評価も要。

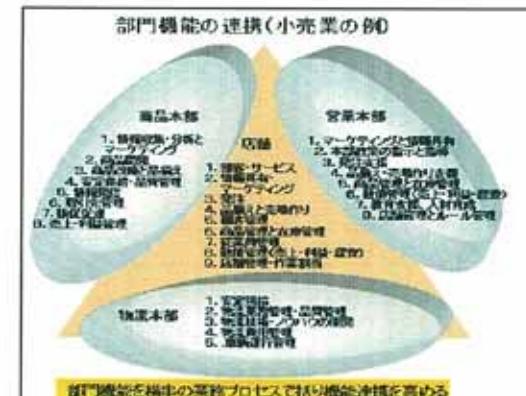
3. 最も重要な現状認識

③ 横串の業務プロセスの組立ての事例(大手コンビニ)

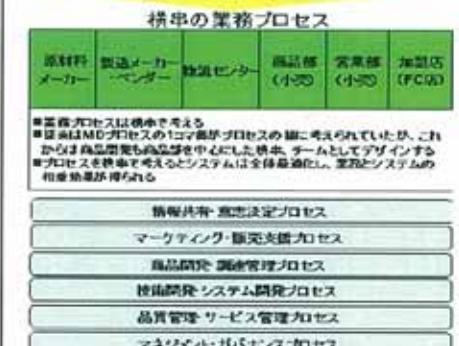
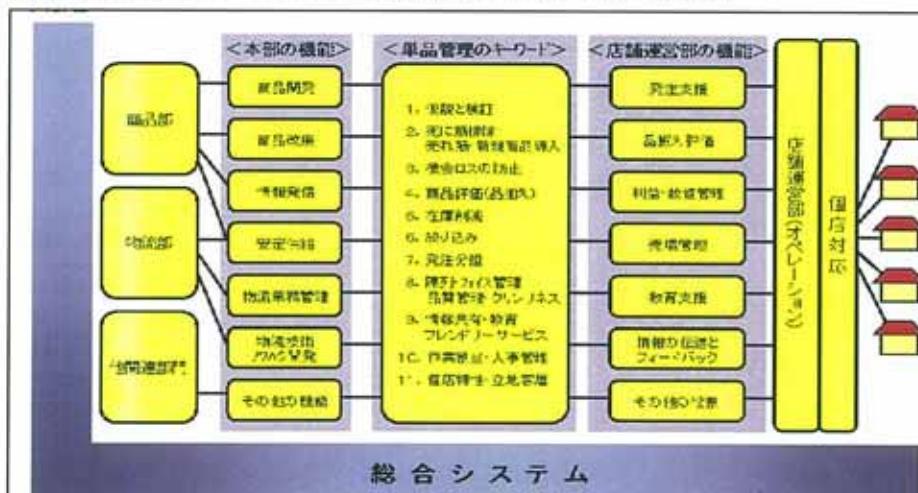
理念と戦略の整理



部門機能への落し込みと業務プロセスの横串化



部門連携をプロセスマップ化し総合システムで支える



3. 最も重要な現状認識

(2) 新システム構築に織込むべき前提の変化

- ① 年金記録問題の発生や、組織運営の考察から見られるように、業務、システム、組織、マネジメント等の脆弱性と課題を改善・改革する施策の検討を織込んだシステム構築の検討。
- ② 構造的、改革的な施策の実行に当たり、推進の体制と能力を組織内、構築パートナーの両面で見直し、実現可能性とプライオリティ、投資効果等を勘案した構築計画の策定。
- ③ 日本年金機構や全国健康保険協会への対応等において、極力相互連携と相乗効果の上がる方法で、今後の社会保険行政の変更に対応する。
- ④ 業務の改革とシステムの革新が連動したシステム構築の視点で、業務委託や、技術活用、業務改善効果等を見直し、これらの前提を折込んだ新システム構築に取組む事が重要である。こうしたアプローチにより、総合的かつ全体最適型の業務プロセスの組立てを行い、大幅なコスト削減も可能となる。

以上の点が現時点でどこ迄織込まれ、又、どこ迄織込んで進めるかの検討・評価が必要と思われる。

4. ITガバナンスの視点からの新システム取組みの評価

「社会保険オンラインシステム刷新可能性調整」（平成17年3月）及び「社会保険業務の業務・システム最適化計画」（平成18年10月）にて、現行の業務やシステムの分析、システム費用や開発マネジメントの状況等の調査・分析が詳細に行われ、有益な資料となっている。

しかし、これらの調査は、社会保険庁自ら認める通り「ITガバナンスの欠如」の中で、外部コンサルタント会社の手で進められた面が強い。「社会保険業務の業務・システム最適化計画」の骨子を添付するが、目的意識とプライオリティは決して明確に整理されているとは言えない（添付4）。

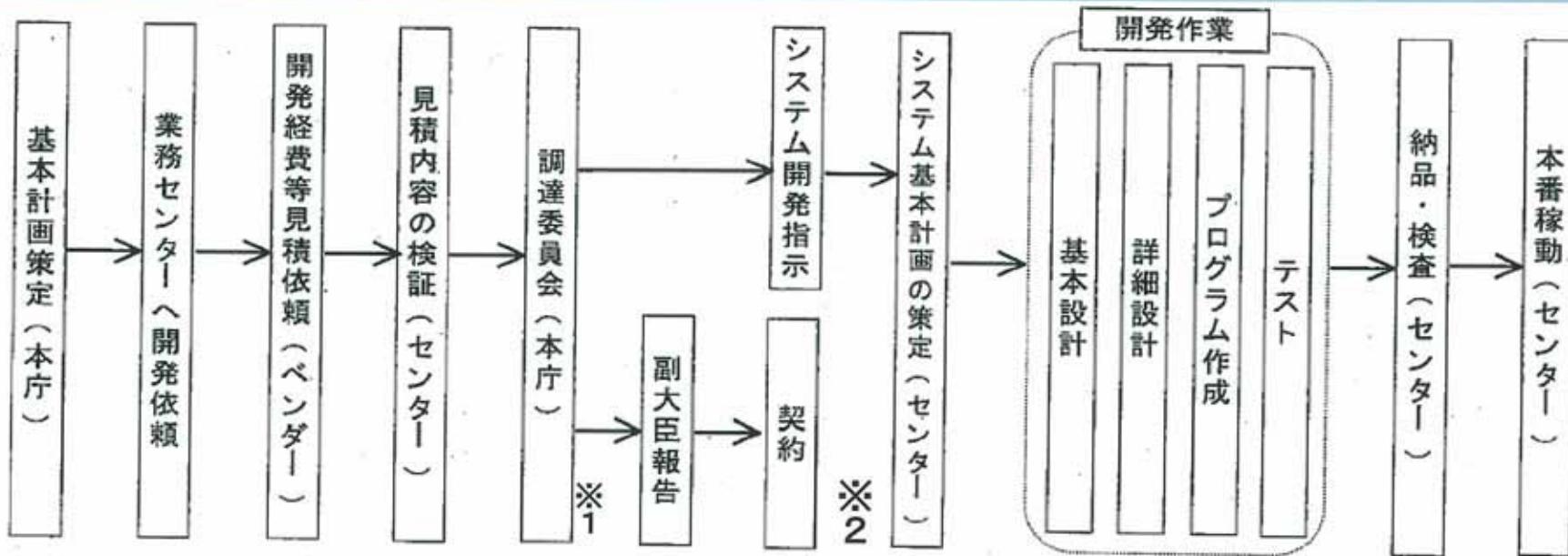
社会保険庁自身の問題意識を高め、前提の変化や構造的改革、業務プロセスの革新の視点で再度総合的に評価、確認が図られるべきである。

現在、日本年金機構業務システムの基本設計が19年3月までに行われたところであるが、年金記録問題検証委員会の検証結果を踏まえ、重要なポイントを更に踏み込んで提言し、今後の社会保険オンラインシステムの刷新の一助となるべく活用を図られる事を期待したい。

- ① 被保険者サービスを基本に据え、年金加入から給付終了までの数十年の長期に渡る年金記録を、正確かつ透明性をもって効率的に処理できる業務・システムのデザインを行う。
- ② 5,000万件の記録不備の発生した原因を、業務面、システム面、制度運用面で解析し、総合的な防止策を組込む。不備データは徹底的な補正を図りつつ新システムへ移行する。
- ③ 各業務システムの改善、技術基盤の変更に留まることなく、構造的な問題の解決に向けた、組織機能の強化、業務プロセスの革新、情報共有の徹底を支援する総合システムを構築する。

4. ITガバナンスの視点からの新システム取組みの評価

- ④ 各業務を横串でくくる独立した主要システムとして、業務品質管理、セキュリティ管理、システム利用状況管理、データ品質管理等の品質管理システムを構築する。処理状況分析、エラー発生状況、異常値検出、システム利用状況のモニタリングや各種品質管理指標を設定した分析評価を行い、信頼性と品質の向上を図る。
- ⑤ 意識改革、業務遂行ルールの徹底、労使間、職場間のオープンな協力関係の整備には時間が必要するものと思われる。
特に職員の主体性の向上を図る為、管理指向の情報活用に留まることなく、業務品質情報、データ品質情報をオープンに共有し、業務の可視化を業務プロセスの改善や部門連携の強化につなげる事が重要。
- ⑥ 被保険者への情報開示と処理手続きの簡素化を進め、インターネットや携帯電話の活用、人間系でのサポート体制の充実等、高齢者対応や他の行政システムとの連携や相互補完も含めサービスレベルの向上を図る。
- ⑦ 氏名等の変更が発生する事を前提に、長期間にわたり個人の特定と記録管理、給付管理ができるシステムを検討する。
- ⑧ オープンアーキテクチャーの徹底活用とリアルタイムシステム、ワークフローシステム、リレーションナルデータベース等の活用に工夫を深め、効率化と情報化の同時実現とコスト削減の更なる追求が必要。
- ⑨ IT活用、ITガバナンスにおける組織幹部の責任を明確にし、組織の自立的なシステム活用能力を高め、効率的なシステムの設計、開発及び運用を進める。
この為には、社会保険庁に対して第三者的立場にある機関による点検・評価も必要。



●「システム最適化計画」では調達・システム開発のプロセスは改善済みとのこと。

<例>法律改正事項への対応(責任・スペック等)

①基本計画策定

- ・国会における年金法等の改正審議・成立
- ・年金局→社会保険庁→業務センタへの開発・検討指示
- ②開発見積依頼
 - ・業務センター企画調整課から情報管理部を経由し
ベンダーへの見積検討依頼
 - ・開発内容は、法律、政省令が基本、併せて、
事務処理方法等の指示等
 - ・見積結果は、情報管理部から企画調整課へ回答。
いずれも課長までの決裁

③システム開発指示

- ・総裁部長までの決裁。重要案件は、所長まで
決裁
- ④システム基本計画書に基づく開発着
・開発第2課までの決裁

※1 調達委員会は、平成16年10月から設置。

なお、システム関係を専門的に検証するため、
システム検証委員会を調達委員会の下に設置

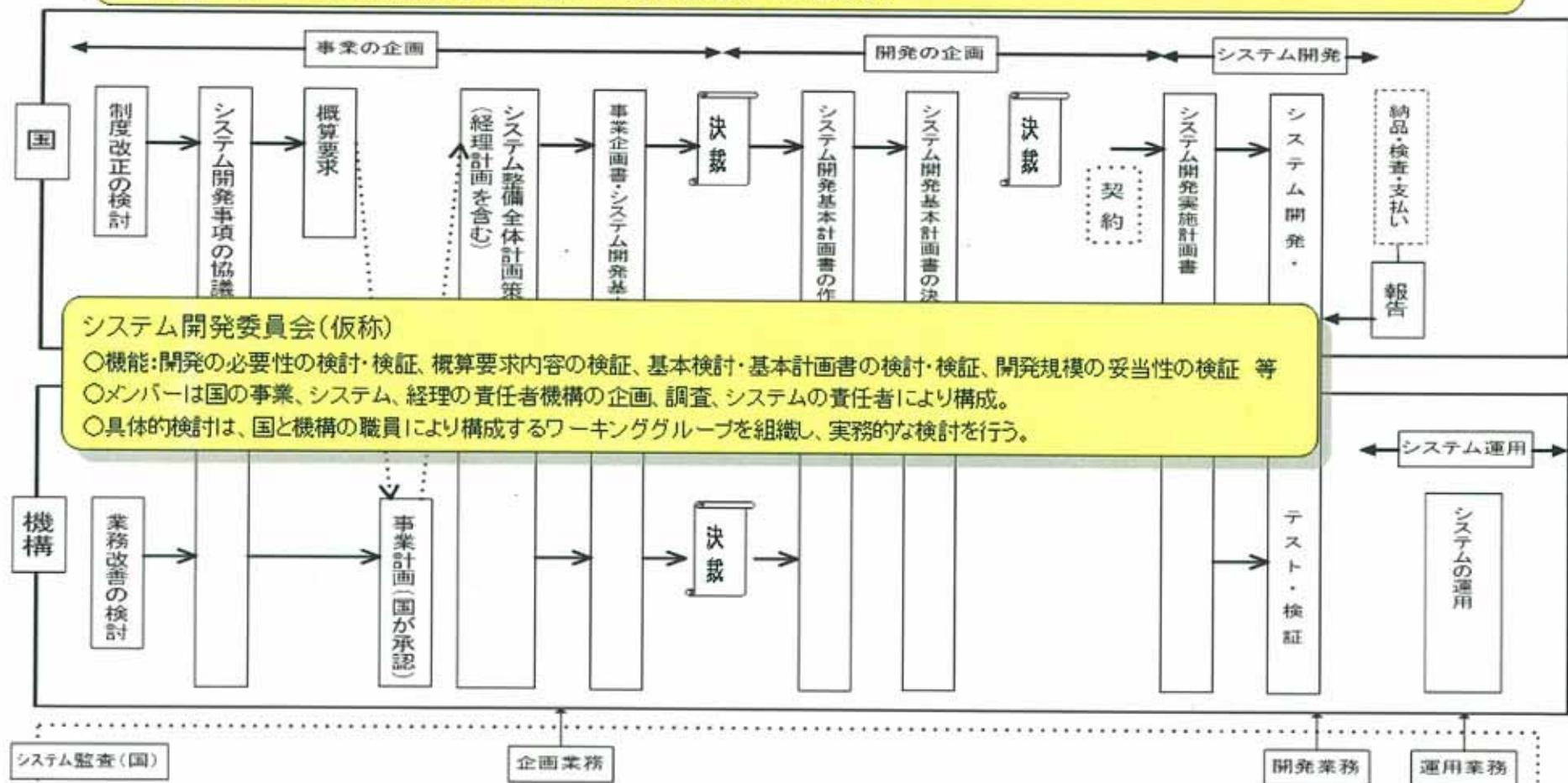
※2 基本設計が済む前に見込みで契約している

今後の進め方のイメージ

別添1-2

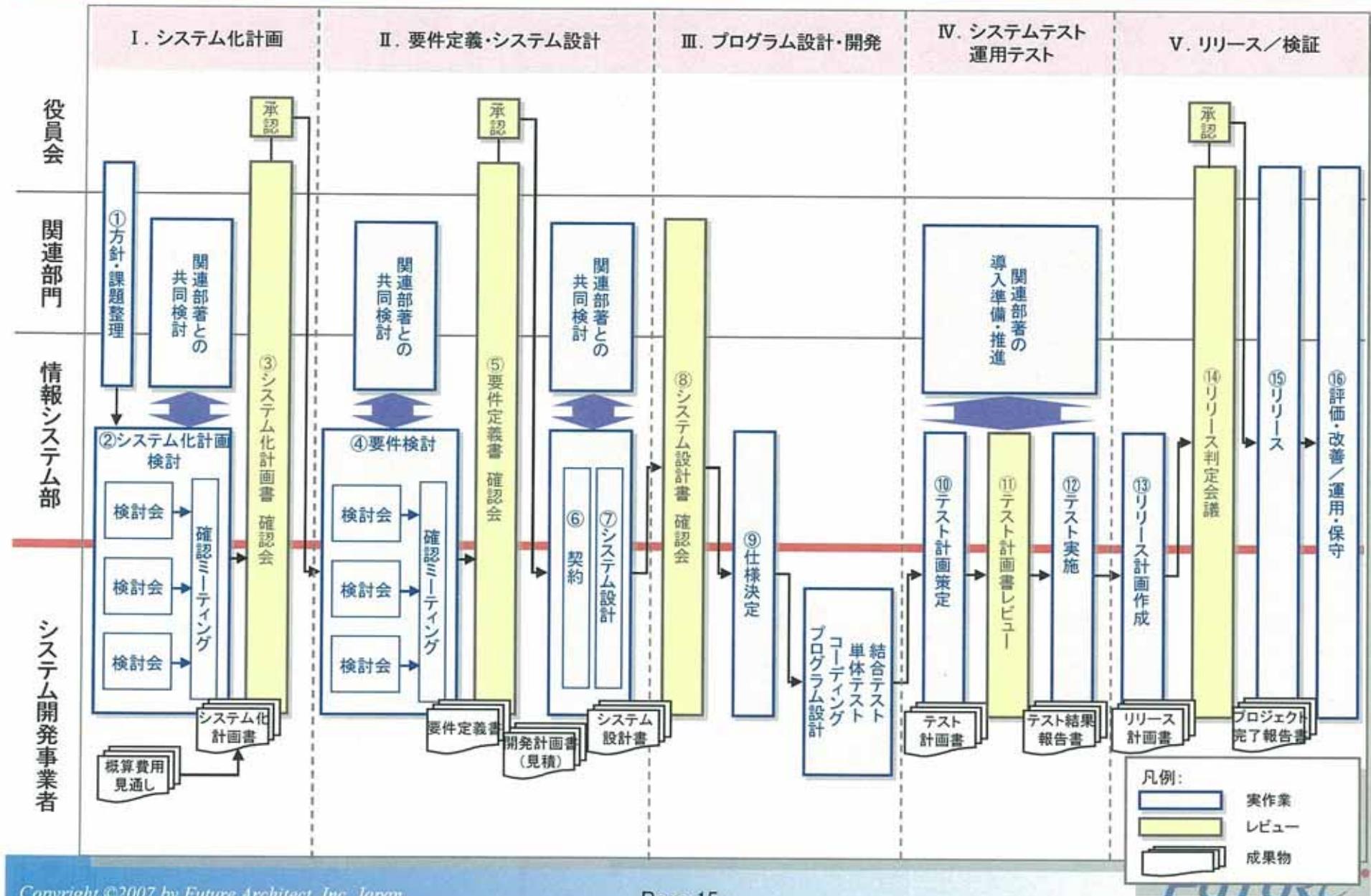
社会保険オンラインシステムの開発の係る国と機構の役割分担のイメージ

- 年金記録の管理、年金給付の事務などを処理する社会保険オンラインシステムについては、政府管掌年金の管理・運営責任を担う国において保有・管理する。
- 一方で、日本年金機構においては、大臣から委任・委託を受けた事務の効率的かつ確実な処理に責任を持つ。
- 社会保険オンラインシステムの開発については、国と機構の両者が参画する「システム開発委員会」(仮称)を設け、主要事項について十分な協議を経て、両者の十分な連携の下で進める。



＜参考事例＞システム開発のプロセス例(各組織の役割)

別添1-3



Business Consulting Services



10-2. システム運営刷新の提案

10-2-1. システム部門についての現状認識

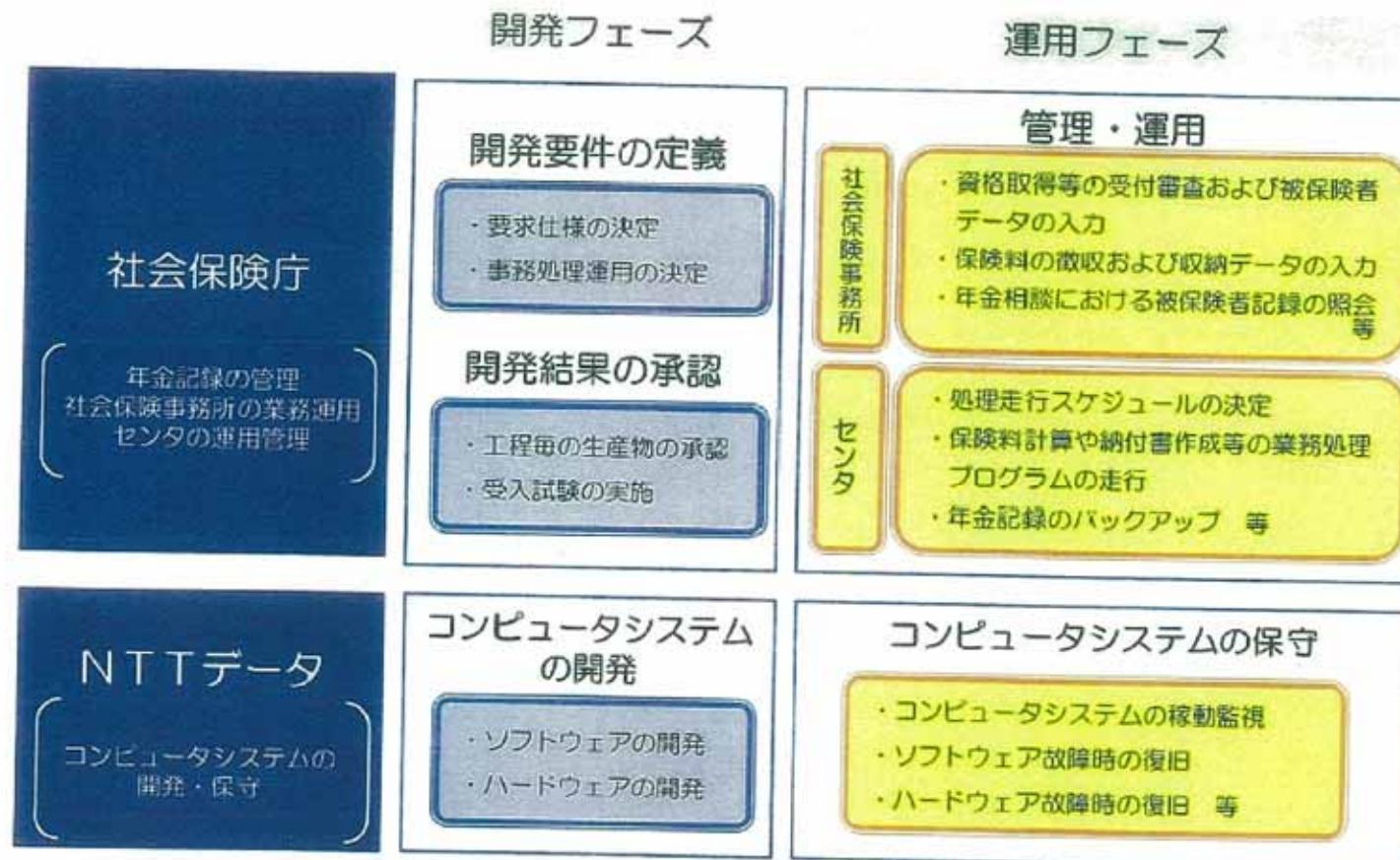
(3) 本調査で確認された課題と課題発生の真因

- しかし一方で、本調査ではシステム運営面でいくつかの課題が確認されました。課題発生の真因は“管理体制と管理のしくみの弱さ”および、“システムスキル・要員数不足”にあり、システム部門の強化が必要です。

システム運営課題	左記課題発生の真因
●3章「システム構成の効率性・合理性の分析(開発管理プロセス)」より	・システムおよび外部委託会社の管理体制と管理のしくみが弱い。
・社会保険庁側のシステム開発管理についての標準が十分に整備されていない	・システム部門の役割が、何を管理・監督・検証するのかについて明文化されていない
○社会保険庁側の基本計画、開発指示を含めた開発作業標準が整備されていない	・どのように成果物を確認するかのしくみ(プロセス、ルール、体制)が弱い
・システム開発に係る成果物は、電子媒体・紙媒体での重複管理となっている	・システム化やしくみそのものの改善のためのPDCA(*)プロセスが組み込まれていない
○システム開発の各局面ごとの完了基準がない	・充分な要員数ではないので外部委託会社側へ依存しやすい体制と言える
・システム構成についての評価基準がない	
○社会保険庁側にシステム変更による影響度調査を行うしくみがない	
・情報システム管理のしくみの見直しが行われていない	
●4章「費用算定方法等の妥当性の分析」より	
○SIサービス作業の具体的な内容が明記されていない	
・NTTデータの開発単価は、標準価格帯よりやや高い価格で調達している	
・開発の規模は評価しているが、採用している評価手法の客観性が低い	
○事前に効果を試算している開発案件は一部。定量的な効果目標が設定されていない	
○事前に設定した目的や費用/効果の達成度の評価がシステム導入後に行われていない	
・実現方法の検討はペンダに依存しており組織レベルでの標準化が実施されていない	
・契約内容の見直しは、組織レベルでの標準化が実施されていない	
●5章「安全性・信頼性の確保(システムライフサイクル)」より	
・開発標準の見直しプロセスが不十分である	
・プロジェクトの終了時の評価・分析が不足している	
○テストデータの不備等によりテストが不十分な場合がある	
・テスト環境の不備等によりテストが不十分な場合がある	
・システム構成でのテスト環境施策は7章「システム刷新の方向性」に掲載	

資料1-2

社会保険庁とNTTデータの役割分担(1/2)



Business Consulting Services

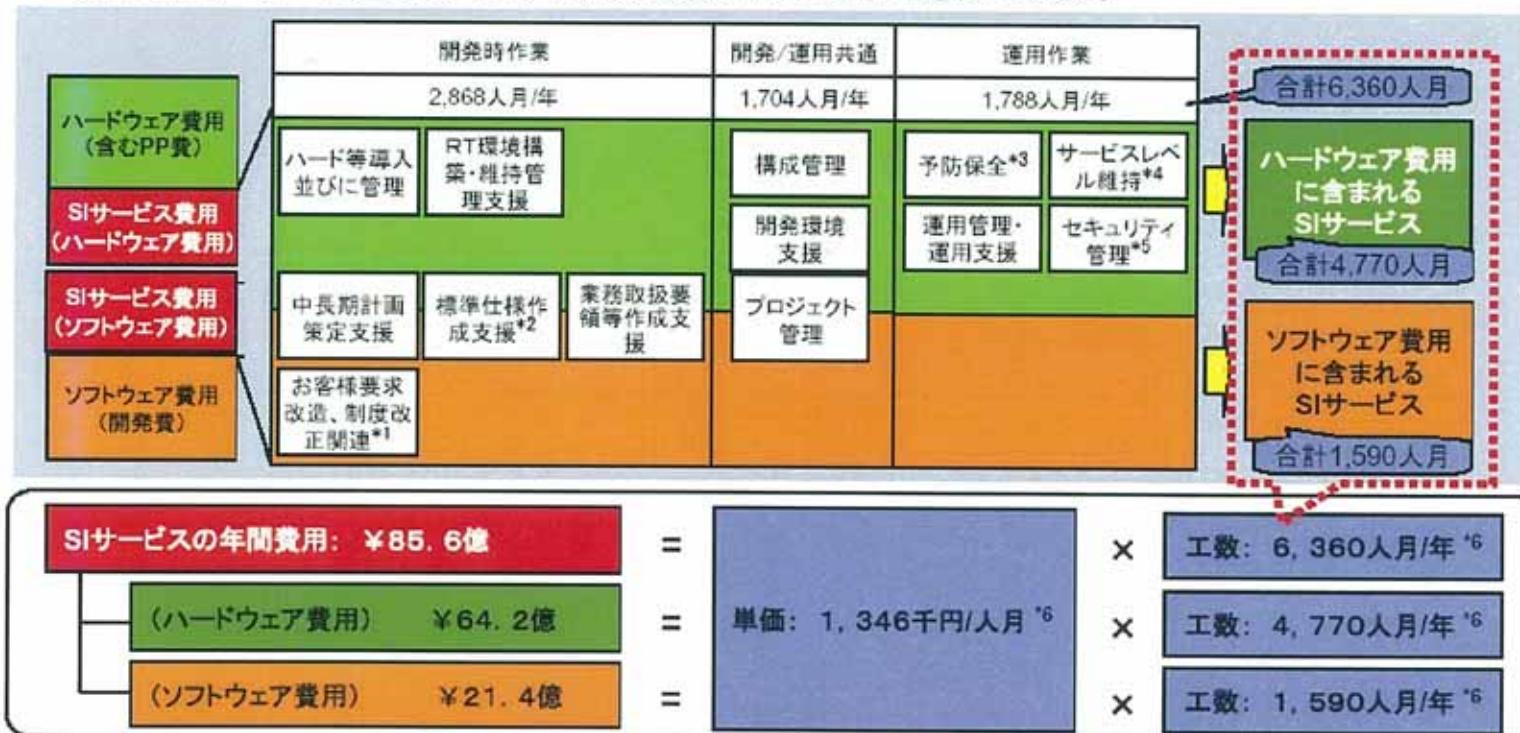


4-1. システム費用の妥当性の評価

4-1-2. SIサービスの妥当性評価

SIサービスの費用・工数(NTTデータ)

- NTTデータから提示されたSIサービス費用の内訳は以下のとおりです。
- 提示された情報を元にして、作業項目別にハードウェア費用とソフトウェア費用に振り分けました。
- 更にNTTデータへの追加ヒアリングにより、振り分け比率の精査を行いました。



*1) 基本検討支援、システム開発管理 *2) 共通規約作成 *3) HW/OS/PP/ファームウェア *4) 故障・問題管理 *5) セキュリティ対策実施

*6) NTTデータからの申告

| Business Consulting Services

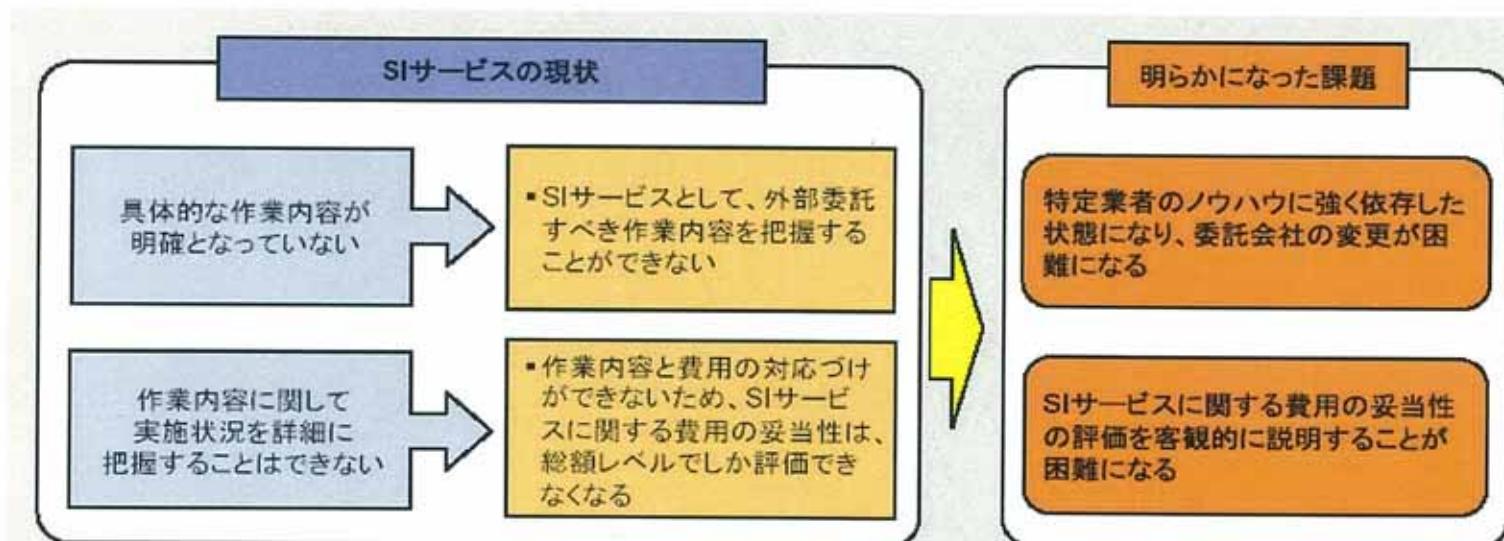


4-1. システム費用の妥当性の評価

4-1-2. SIサービスの妥当性評価

サービス内容に対する指摘事項

- SIサービスの妥当性評価により、以下の課題が明らかになりました。

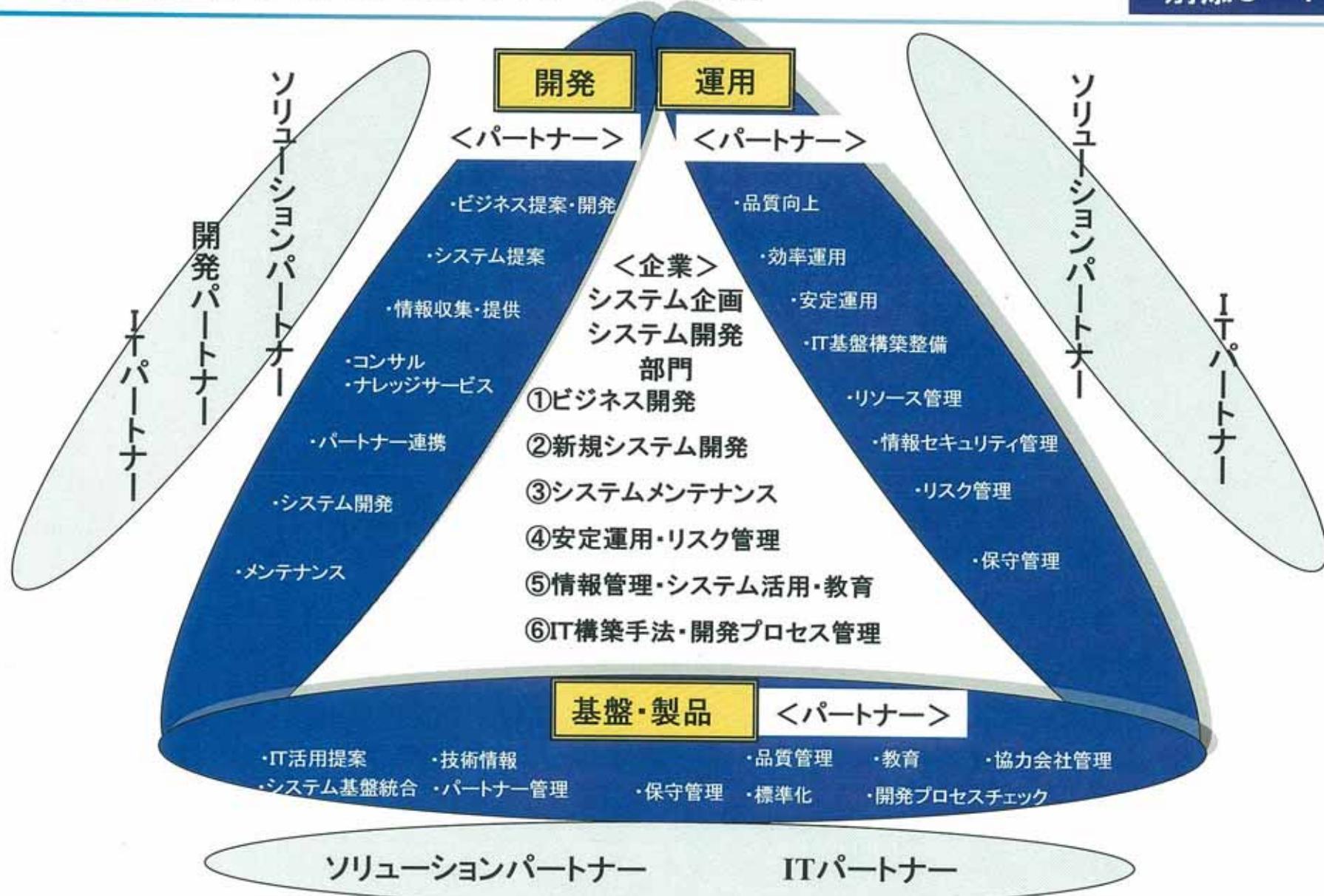


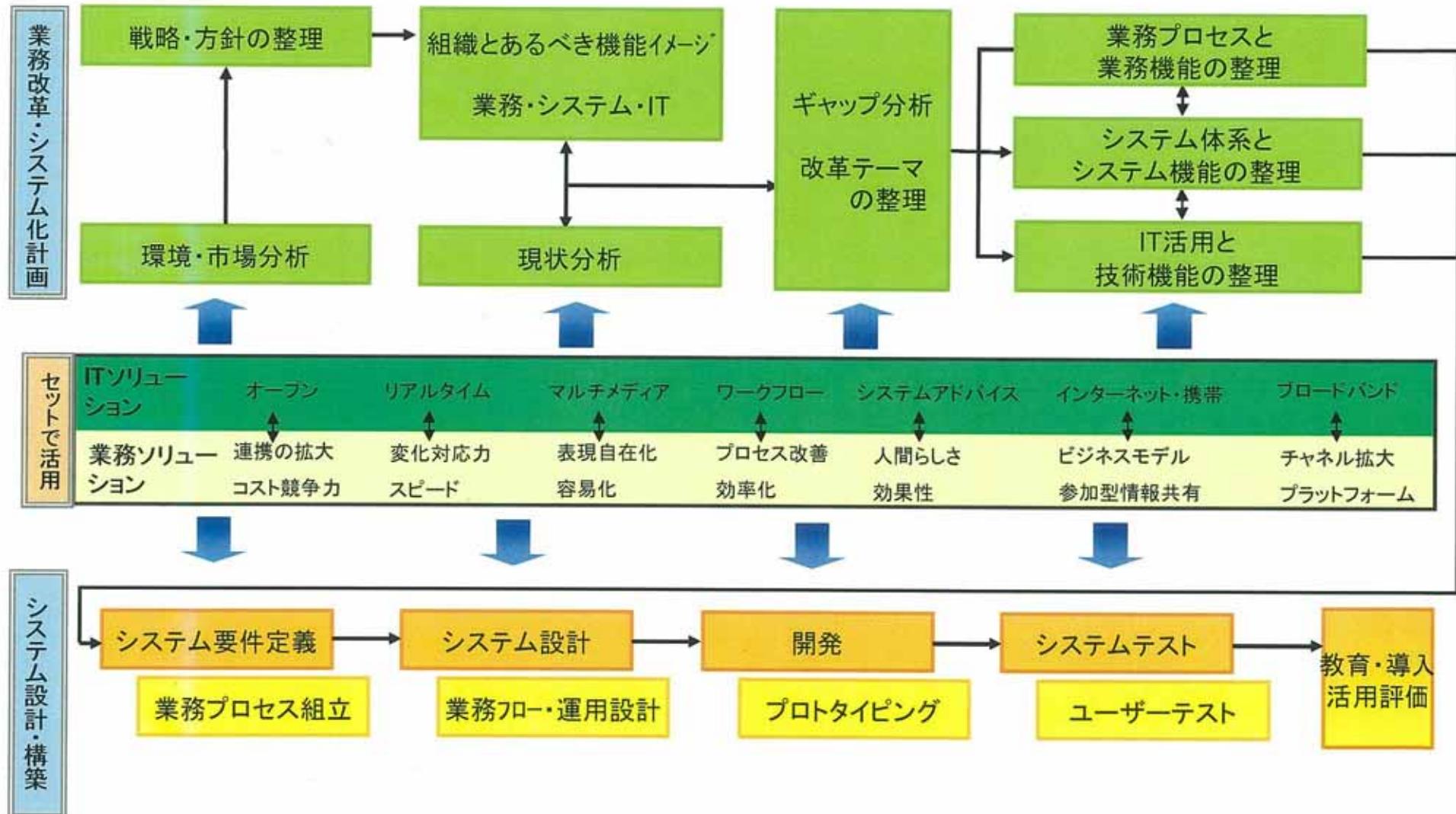
社会保険庁が特定業者への依存体質から脱却し、主体的に妥当性を精査することで委託内容を管理可能な状態にしていくには、以下の改善を実施する必要がある。

- 「委託内容(作業範囲、責任)の明確化」
- 「委託内容に応じた事前報告(実施内容、体制)と事後報告(実績を含む総括)体制の整備」

役割の整理 運用・開発をアウトソースした事例

別添3-1





最適化計画の概要と課題

別添4

業務・システムの概要

社会保険庁は、公的年金として国民年金及び厚生年金保険、医療保険として政府管掌健康保険及び船員保険の運営を行っている。社会保障制度の根幹の年金、医療保険の運営を行うため、事業所及び被保険者の適用、保険料の徴収、各種保険給付及びこれらに関連する相談の対応のため、全国に312カ所ある社会保険事務所、47の地方社会保険事務局及び本庁（社会保険業務センター、社会保険大学校を含む。）の組織で事業を運営している。年金においては20歳の適用から40年にわたる保険料の納入記録の管理等を行い、この記録に基づく年金額の計算を行い生涯にわたり年金を支給しつづけなければならないという、膨大な記録量を保持、運営していくため社会保険オンラインシステムとして記録管理システム、基礎年金番号管理システム及び年金給付システム等により業務を行っている。

<参考>

（平成16年度）

被保険者数7,033万人、年金受給者数3,223万人、適用事業所数163万事業所、

事業主等からの各種届出件数12,000万件、年金相談件数1,680万件

最適化の実施内容

【業務・システム施策】主な施策

- (1) 業務の集約化及び定型的な業務の外部委託拡大
- (2) 市場化テスト等による外部委託の拡大
- (3) 業務処理の合理化(手作業処理のシステム化、既保有情報の活用等)
- (4) 収納率向上に向けた体制整備
- (5) 国民サービスの向上(コールセンター機能の充実、情報提供の充実等)
- (6) 被保険者記録の整備(58歳時及び35歳時通知等)
- (7) 業務品質の向上(業務処理の標準化等)
- (8) データセンターの統合
- (9) 記録管理システム及び基礎年金番号管理システムのオープン化
- (10) ハードウェア資源の集約(記録管理システムの集約、年金給付システムの集約等)
- (11) 端末資源の汎用化・共通化(社会保険庁LAN端末の一人一台化)
- (12) 運用監視業務の統合化
- (13) 社会保険と労働保険の徴収事務の一元化
- (14) 厚生労働省ネットワーク(共通システム)の利用に基づく資源の共用化・共通化

【安全性・信頼性の確保】主な施策

- (1) 厚生労働省情報セキュリティポリシーの遵守
- (2) 個人情報の暗号化と保護

【調達】主な施策

調達における透明性の確保(一般競争入札による調達、ハードウェアとソフトウェアの分離調達、データ通信サービス契約からの脱却等)

【最適化の実施に向けた体制整備】主な施策

調達の審査、標準化、システム部門の体制強化等、ITガバナンス体制の確立

最適化に係る効果

業務の集約化及び定型的業務の外部委託拡大、市場化テスト等による外部委託の拡大、手作業処理のシステム化等の業務処理の合理化等により、年間延べ約223万人日分の業務量の削減(年間延べ約167万人日分の外部委託化を含む。)を見込むとともに、削減した業務量のうち、年間延べ約68万人日分の業務量は、国民年金保険料収納対策等の強化すべき業務に振り当てる。

コールセンター機能の充実、被保険者への情報提供の充実等、国民のニーズに的確に対応した年金相談体制やサービスを積極的に展開することにより、国民サービスの向上を図る。

情報システム経費については、メインフレームのオープン化等により、年間約300億円の削減を見込む。

また、ITガバナンス確立のため、システム部門の体制強化を行い、専門性の高い職員を確保することにより安定したシステム運営が図られる。

最適化計画の概要と課題

別添4

主な現状、課題と見直し方針

【業務の課題】

1. 業務処理の効率性・合理性に関する課題

- ・システムによる効率化が可能な作業がある。
- ・システムで保有している情報を十分に活用できていない。
- ・年金支払までに時間を要している。
- ・事業所単位で同様の処理を行っている。
- ・また、職員の判断を要しない業務を職員が行っている。
- ・国民年金保険料の納付率向上と労働保険との徴収事務の一元化を目指す。
- ・一人の被保険者が複数の年金手帳を有している。 等

2. 利用者の利便性に関する課題

- ・「電話がつながらない」等の意見。要望がある。
- ・証書様式のレイアウトが事務局単位で異なることや、専門用語を使用した分かりにくい通知がある。 等

3. 業務品質に関する課題

- 個々の職員のスキルに事務処理を依存している。

【システムの課題】

1. システムの効率性・合理性に関する課題

- ・メインフレームを中心に構成されている。
- ・端末機が専用品で構成されている。
- ・データセンターが3カ所に設置されている。
- ・複数のネットワークが存在する。 等

2. 調達に関する課題

- ・随意契約となっているうえ、契約内容も包括的なものとなっている。
- ・ソフトウェアに関する著作権が開発業者に帰属している。

3. 管理運営体制に関する課題

- ・開発業者へ依存し易い体制となっている。

4. 安全性・信頼性に関する課題

- ・広域災害に対する備えが不足しており、また、バックアップの体制の設定等が不十分である。
- ・情報管理について職員の教育・訓練不足している。
- ・委託先に行わせる作業の管理、監視体制等が不十分である。

【見直し方針】

1. 業務処理プロセスの効率性・合理性の向上

- ・手作業処理のシステム化
- ・関係者情報の共有、他の公的機関とのデータ連携
- ・データ更新タイミングの見直しによる業務の可視化
- ・業務の集約化
- ・業務の外部委託化
- ・収納率向上に向けた体制整備等
- ・社会保険と労働保険の徴収業務の一元化
- ・被保険者記録の整備
- ・法律等で規定された事務処理方法の見直し

2. 国民サービスの向上

- ・データセンター機能の充実
- ・被保険者への情報提供の充実
- ・相談窓口の充実
- ・証書様式の共通化・通知書等の見直し
- ・手続きのオンライン利用促進

3. システム刷新による経費削減

- ・システムのオープン化
(メインフレーム、端末、ネットワークの整備)
- ・センター機能の統合
- ・ソフトウェア資産の有効活用
- ・ソフトウェア構成の標準化
- ・汎用パッケージソフトウェアの活用

4. 費用構造の透明性の確保

- ・原則、一般競争による調達
- ・システム検証委員会等による審議
- ・ハードウェア、ソフトウェアの分離調達
- ・国庫債務負債行為の活用の検討
- ・ソフトウェアに関する著作権の確保

5. 管理運営機能の強化

- ・業務品質の向上
(業務知識の共有化、業務研修の充実)
- ・システム部門の強化
(役割・責任の明確化、開発標準の策定、職員のパリューアップ)

6. 安全性・信頼性の確保

- ・災害対策の件検討
(職務継続のための計画方針の策定、バックアップセンター機能及び設置の検討)
- ・個人情報保護・情報セキュリティの確保